

第39回 藤沢新人戦交流会 競技規則

実施年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」及び「8人制サッカー競技規則」による。

【プレーする選手たちを、指導者・審判員・サポートが一体となって、励まし、支えることで、サッカーを通して「フェアプレー精神」や「リスペクトの心」を培う。】

但し、以下の項目については、本大会用として大会規定を定め優先する。

競技のフィールド等（原則）

コートサイズ	50m × 68m		
PKマーク	8m	PKアーチ	7m
ゴールエリア	4m	ペナルティエリア	12m
時間	15分 - 3分 - 15分	フリーキック	7m離れる

試合方法 リーグ戦方式とする。

勝敗の決定

- 順位は、①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④対戦できる。⑤それでも決まらない場合は、同一順位とする。
- 勝点は、勝ったチームに3点、引き分けのチームに1点、負けたチームは0点とする。
- 棄権したチームの対戦結果は、勝ち点-1、得点は「0-3」とする。

競技者の数

- (1) 8名
 - 試合開始時に6名そろわない場合は棄権とする。
 - ただし、試合中6名に満たなくなった場合は試合を中止とし、その試合の途中経過に関わらず、得点を「0-3」とし、勝ち点は0とする。
- (2) 交代要員の数
 - 定めない。交代を行うことが出来る数は制限しない。
 - (交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。)

ベンチ入り人数

- (1) 引率指導者3名を超えないこととする。
- (2) ベンチ入り選手は（交代要員）ユニフォームと異なる色のビブス等を着用する。

交代について

- (1) 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- (2) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
交代は自由な交代を適用する。但しゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーになった時に主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。
- (3) 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上で境界線の最も近い地点からフィールドを離れてもよい。

反則と不正行為について

- (1) 大会要項に違反があった場合もしくは、著しく少年委員会の信頼関係を損なう行為があったと考えられる場合には、藤沢市サッカー協会少年担当理事会の決定により懲罰を行う。
- (2) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
主審は競技者が補充されようとしている間は試合を停止する。
- (3) 選手に出たカード（警告・退場）は、その試合にのみ有効とする。
- (4) 退場を命じられた指導者は、その試合のみベンチから退出する。警告はその試合にのみ有効とする。
それ以降の処置については、藤沢市サッカー協会少年担当理事会の決定により懲罰を行う。
- (5) 参加資格の違反やその他の不都合な行為があった場合は、当該チームの出場停止あるいは当該チームの参加した試合を没収試合とする。以降の懲罰は藤沢市サッカー協会少年担当理事会で決定する。

審判員

- (1) 審判は、1名の主審と2名の副審で行う。
- (2) 審判服を着用する。
- (3) 各チームは会場担当の審判割当に従って行う。
- (4) 審判担当者は、10分前に本部で打合せを行う。
- (5) 会場担当は副審のフラッグを用意する。

その他

- (1) 負傷者の対応は主審が認めた場合のみ、最大2名フィールドへの入場を許可する。
- (2) 選手の健康、安全を最優先として、雷、突風、大雨等の場合は適切な判断で対応する。
(途中中断で再開できる場合) 試合時間の残り時間とし、前半が終了している場合は試合成立とする。
再開、中止の決定は会場責任者及び、審判で決定する。